



2024年5月14日

各 位

会 社 名 新晃工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 末 永 聡  
(コード番号 6458 東証プライム)  
問合せ先 代表取締役副社長 青 田 徳 治  
管理本部長  
T E L (06)6367-1811

## 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日（2024年5月14日）の終値（最終特別気配を含む。）4,055円で、2024年5月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付け委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 90,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.36%） |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 364,950,000円（上限）                             |
| (4) 取得結果の公表    | 2024年5月15日午前8時45分の取引時間終了後に取引結果を公表する。         |

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われな  
い可能性もある。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

#### 3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年5月14日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

（ご参考）

#### 1. 自己株式の取得に関する決議内容（2024年5月14日公表分）

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,200,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.80%） |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 3,300,000,000円（上限）                              |
| (4) 取得期間       | 2024年5月15日から2025年3月31日                          |

以 上